

平成26年度「キャリア教育・就労支援等の充実事業」成果報告書

受託団体名	愛媛県教育委員会
-------	----------

I 概要

1 モデル地域の概要

①モデル地域の種類 ※I型、II型、III型のいずれかに○を付してください。

<input type="radio"/>	I型（連携型：特別支援学校高等部及び高等学校の連携）
<input type="radio"/>	II型（単独型：特別支援学校高等部のみ）
<input type="radio"/>	III型（単独型：高等学校のみ）

②モデル校の一覧

設置者	学校種	課程又は障害種	学校名（ふりがなを付すこと）
愛媛県	特別支援学校	知的障害	愛媛県立新居浜特別支援学校 <small>えひめけんりつにいほまとくべつしえんがっこう</small>
愛媛県	高等学校	全日制	愛媛県立新居浜商業高等学校 <small>えひめけんりつにいほましょうぎょうこうとうがっこう</small>
愛媛県	高等学校	定時制	愛媛県立川之江高等学校 <small>えひめけんりつかわのえこうとうがっこう</small>

2 研究課題

高等学校に在籍する発達障害等の特別な支援を必要とする生徒へのキャリア教育・就労支援の充実～特別支援学校のセンター的機能の活用や労働・福祉等関係機関との連携を通して～

3 研究の概要

- (1) 就職後の職場定着・継続支援や生活支援を視野に入れた就労支援ネットワークの構築
- ① 就労支援ネットワーク会議の開催（年3回）
 - ② 各モデル校におけるケース会議、個別の支援会議の実施
 - ③ 労働、福祉関係機関との連携による在学中からの就労実現に向けた支援
 - ④ 「職場定着支援シート」の作成
- (2) モデル校の高等学校における特別な支援を必要とする生徒の実態把握
- ① 全校生徒を対象とした実態把握の実施
 - ② 発達検査や障害者職業センターでの職業評価等による対象生徒の特性の把握
 - ③ 特別支援学校の支援による個別の教育支援計画の作成
- (3) 一人一人の特性やニーズに応じたキャリア教育・就労支援の充実
- ① 就労支援コーディネーターによる職場開拓、職場実習の実施
 - ② 高等学校の教職員が発達障害や就労支援について知識・技能を習得するための研修の実施
 - ③ 職場実習やキャリアカウンセリング、構成的グループエンカウンター等を通じた自己理解の深化や進路希望の具体化
 - ④ 障害者手帳の取得による障害者雇用枠を利用した就労の検討

4 研究の成果

(1) 就職後の職場定着・継続支援や生活支援を視野に入れた就労支援ネットワークの構築

モデル地域において、モデル校と地域の労働・福祉関係機関で構成する就労支援ネットワーク会議を年3回開催し、各校のキャリア教育・就労支援の取組についての助言を得るとともに、就労支援や職場定着支援における各関係機関の役割を明確にし、在学中から卒業後の職場定着まで途切れることのない支援体制の構築を進めることができた。

(2) 高等学校における特別な支援を必要とする生徒の実態把握及び校内支援体制の整備

校内における実態把握を通じて、支援が必要な生徒の理解につながったとともに、関係機関と連携した発達検査や職業評価の実施により、社会的・職業的自立の観点から多面的に生徒の実態を捉えることができた。また、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内の支援体制の整備により、支援を必要とする生徒についての情報や指導・支援の方策を関係者で共有し、チームで支援を行うことにつながった。

(3) 一人一人の特性やニーズに応じたキャリア教育・就労支援の充実

モデル校において、特別支援教育に関する教職員研修の実施や特別な支援を必要とする生徒の特性を踏まえた指導・支援の充実を図るとともに、関係機関と連携した職業適性の把握や職場実習、キャリアカウンセリングを実施することで、生徒の進路選択を支援することができた。また、就労支援コーディネーターの活用により、本人の進路希望や特性に応じた職場開拓、職場実習の調整を行い、就職につなげることができた。

5 課題と今後の方策

(1) 就職後の職場定着・継続支援や生活支援を視野に入れた就労支援ネットワークの構築

自分の気持ちを伝えたり人間関係を構築したりしていくことに困難さを抱える生徒にとって、職業生活を継続させていくためには、支援が必要である。そこで、就職後も関係機関と連携した職場定着支援に取り組んでいくとともに、長期にわたり自立を支援する恒常的な支援ネットワークを構築する。

(2) 早期の的確な実態把握について

生徒の実態を早期に把握し適切な支援を行うためには、中学校から高等学校への引継ぎが重要である。そこで、中学校の特別支援コーディネーターとの連携や本人・保護者へのアンケートの実施等により、できるだけ早期に生徒の困難さを把握し、支援体制を整えていく。

(3) 学校生活における指導・支援の充実について

発達障害等のある生徒の実態把握や障害の理解、指導・支援の在り方等について、全教職員の理解をさらに進め、学校全体で取り組む体制づくりが必要である。そこで、3年間を通じた系統的なキャリア教育・就労支援の計画について検討を行い、全教職員の理解と協力のもと、包括的な視点で学校全体の支援体制の充実に取り組んでいく。

(4) 特別支援学校と高等学校との連携について

平成26年度は、新居浜特別支援学校に配置した就労支援コーディネーターが中心となり、高等学校における特別な支援を必要とする生徒の相談・支援を進めてきたが、高等学校と特別支援学校の連携の充実を図っていくために、新居浜特別支援学校において「支援チーム」を編成し、高等学校のニーズに応じた支援体制を構築する。